

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還） 19

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43794

愛知外相ジョーンソン大使会談概要 (43.12.12)

外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の捺印) 符表表示 (略) 略 平 総第 5553 号
 第 2290 号 昭和 43 年 12 月 11 日 時 分 発
 大至急・(至急)・普通・LTF 発電係

大臣 事務次官 外務審議官 官房長
 主任 菅野直樹 主管 菅野直樹
 起案 昭和 43 年 12 月 11 日
 起案者 菅野直樹 電話番号 442

大使 臨時代理大使 外務 大臣 發
 在 米下田 總領事 代理
 臨時代理大使 大使 臨時代理大使 代理
 在 總領事 代理

件名 本大臣、ジョンソン米大使会談
 11日午後約1時向半にわたる会談概
 要のとおりに、
 (1) 本大臣より日米外交の基本線は両国の
 友好及び相互信頼関係の維持増進に
 あること、佐藤総理氏に対し本大臣は

電報部長
 付
 渡
 空
 濟

11 108

(送付欄内は電報係記入)

(昭和四三・七一改正)

GB-1

一心同体として補佐にあたりへまこと
 及び日米関係の円滑な国内一部の好まし
 からざる傾向を除くため国民に対する
 啓蒙を積極的に行なう特に安全保障の
 面日本自身のためあることを強調して
 いくつもりです旨述べた。
 (2) この水に対し大使より謝意を表し
 諒察に協力していく旨述べた
 のち、最近特に安全保障の面で日米
 両国に DRAW APART の傾向が
 見られたことを憂い、私見ではあるが
 日本では米国の軍事好存死は日本
 自身の利益のためではなく、日米関係
 全般より ~~日本~~ ^{かつ対米} FAVOR として日本
 が与えられた代償であるかの如き感じ

GB-3

外務省

カ見

日本が、~~米~~ 本直に「~~米~~」のレトリックに
 日本が、~~米~~ 力を在日基地より抑える
 ことにより印象を受けた。しかし
 今後米国民は極東特に日本の国民が
 これを欲し、真に支持するに非ず
 ば同地域に大きな軍事的存在を
 おくことに懐疑的にならざるを得ず、日
 本は真に同意上米の存在を認め、決
 して値切りに迫った最少限度
 (米米団に与えたい) 態度をとり
 たいことを望むと述べ、本大臣も同
 意した。

2. 米新^政権との接触

(1) 本大臣よりニクソン次期大統領以下に
 日本関係の重要かつ緊急性を認識し

て見て、要人の訪米も考之たが
 「三」氏が正式就任まで外国人を
 引見せざる由につき断念したと
 述べた。

(2) 更に続け、しかし、日米貿易経済
 合同委員会米新閣僚、特に國務
 長官の日本理解及び日米懸案討議の
 材料令等の、是非今夏6月(7日
 又は8日でも可)頃東京で打ちあ
 合申し入れたこと、大使は早速
 本國政府に報告し、新閣僚の意向分
 り次第に必要申し上げていく述べた。

3. 沖縄返還問題

(1) 本大臣より「いわゆる『継続協定』
 を貴大使と打ちあ合、~~限~~ 案の建設的

に事を進めたい、なお「白紙」の47は
この以上の進展はなすまいことを認
識していると述べた。

(2) 大使より以下は私見であり新野
叔の決定するところにはあるかと前置
の上で、^{精進寺(10.10)} ~~意見を述べた~~
_{下田大使帰任後(10.10)}

(1) 明年1月頃、^(総理以下) 貴大臣との ~~面談~~
機会に ~~概観~~ 極秘視力の最も慎
密に非公式に沖縄返還について本直
に意見を交換し基礎を固めたい。

(2) 2月頃一時帰国し本国各方面の
見解をさぐりたい。

(3) 帰任後正式の交渉なし討議
の ~~期~~ 輪かくを ~~務~~ 漸次
提案しつつ更に基礎を固めたい。

(二) 閣僚委員会において高いレベルで討
議の後貴大臣が訪米し国防長官と
本格的に如何なる解決方法をとりか
かを ^{検討} 採決す。

(3) 以上に対し本大臣は賛意を表す
とともに問題は日本の新圃に於ける
ことなりとしたこと、大使は万米回
談会特に内閣軍事委員会に有力者
の身に入り ^{加力} 諷刺的印象を与え中
は中や国内政治問題化し大騒動
及び国防長官自身の施し方がなく
なり相手が強うていやう上にも
厳格注意を要すると指摘した。

4. 当面の諸問題

(1) B52 沖縄駐留

本大臣は~~局長~~主席の素朴な訴之
 の質問に対し大使は恒久基地^化
 意図の有無と、^{（米軍政府として）}及^{（米軍政府として）}る駐留を必要とする事
 態が改善すれば撤去すべきことを^{（米軍政府として）}明確
 認^{（米軍政府として）}めるとともに、向事故再発防止に^{（米軍政府として）}つ
 いては、いかに米空軍が安全に^{（米軍政府として）}全
 の措置を講じていることを認め^{（米軍政府として）}る
 如き発言が報道されたのは、一身の
 犠牲（当該F52の機長機長の
 墜落、^{（米軍政府として）}搭乗員2名が死亡）
 において^{（米軍政府として）}惨事を防いだ^{（米軍政府として）}空軍として
 は到底容認^{（米軍政府として）}（出来ぬ）と述べた。
 (2) 原潜^{（米軍政府として）}浮射能問題
 本大臣より米露合同調査が^{（米軍政府として）}極めて

权威の高い^{（米軍政府として）}「^{（米軍政府として）}現地
 住民の不安が^{（米軍政府として）}了^{（米軍政府として）}は残念だが、局長
 主席の自弁に付する素朴な訴之の心
 理も分るので、測^{（米軍政府として）}之は日本本土の权威
 者が上記合同調査に加わり、^{（米軍政府として）}た
 海底泥を本土の研究所に分析させ
 ること^{（米軍政府として）}は、^{（米軍政府として）}相当程度不安解消に^{（米軍政府として）}な
 ると思^{（米軍政府として）}うので、この検討^{（米軍政府として）}は、^{（米軍政府として）}た^{（米軍政府として）}と述
 べた。大使は^{（米軍政府として）}「^{（米軍政府として）}大使は^{（米軍政府として）}事^{（米軍政府として）}に^{（米軍政府として）}って本土
 の^{（米軍政府として）}原潜寄港問題の処理振りに
 満足しているが、今後^{（米軍政府として）}の折^{（米軍政府として）}し^{（米軍政府として）}て^{（米軍政府として）}な^{（米軍政府として）}る
 の実施振りを^{（米軍政府として）}見^{（米軍政府として）}つつお申し出^{（米軍政府として）}の^{（米軍政府として）}件を
 沖縄の高等弁務官に通報し局長
 主席と話し合^{（米軍政府として）}って適切^{（米軍政府として）}な^{（米軍政府として）}方策を^{（米軍政府として）}探^{（米軍政府として）}究
 せしめること^{（米軍政府として）}に^{（米軍政府として）}異^{（米軍政府として）}議^{（米軍政府として）}は^{（米軍政府として）}な^{（米軍政府として）}く^{（米軍政府として）}旨述べた。

(3) 諮問委員会

本大臣より、今後とも権限については、
 日米間の取極を明瞭にしてきたが、
 3人の委員が経済社会問題以外の
 事項を事実上話し合うことにはよいかと思
 う。以上述べたのに対し、大使は例えは
 宴席等でも大々とした話をすることまで防
 止は出来たが、米側代表は政治的
 話をした権限が広い。高瀬代表
 が委員としての資格が十分でなく
 高瀬の代表権が限られた高瀬と
 話し合ふことはむしろ歓迎するこ
 とである。

(4) 残存輸入制限 (別表の通り)

(5) 安全対策協議委員会

~~臨時~~ 臨時同会の手筈委員会審議を終
 了した。23日南米の事案を
 おくことについて打合せした。

(6) 旧南洋群島請求権問題

大使より本件の解決促進が要あり
 本大臣も努力を怠らぬ。

5. 以上をもち、会議を終了した。報

道関係におしつ。 (1) 本大臣就任後の
 初会見のため詳細についてこの話に
 いたったが、本大臣が沖繩問題について
 意見を文授け (B52、厚信等を含む)

米大使官主催の意見も伝へ、
 同日取未定なるも早くとすを行
 うことについて打合せした。

(7)

極 秘
無 期 限
10 部の内
7 号

愛知外務大臣、ジョンソン駐日
米大使会談概要

昭和43/2/2
アメリカ局

1/2月1/日午後3時30分より同5時すぎま
で大臣接見室で行なわれた本件会談概要下記のと
おり。

(当方東郷アメリカ局長、千葉北米課長、
先方ウィョケル通訳官同席)

記

1. 両国の基本関係
2. 米新政権との接触
3. 沖縄返還問題
4. 当面の諸問題
 - (1) B52沖縄駐留
 - (2) 沖縄原潜放射能問題
 - (3) 日米琉球問題委員会
 - (4) 残存輸入制限問題
 - (5) 安全保障協働委員会
 - (6) 旧南洋群島請求権問題
5. 報道対策

1. 両国の基本関係

- (1) 大臣より、日米外交の基本線は両国の友好
及び相互信頼関係の維持増進にあること、佐
藤総理に対し大臣は一心同体となつて補佐に
当るべきこと、及び日米関係に関する国内一
部の好ましからざる傾向を除くため国民に対
する啓発を積極的に行ない、特に安保条約は
日本自身のためにあることを強調していくつ
もりなる旨述べた。
- (2) これに対し大使より、謝意を表し、緊密に
協力していくべき旨述べたうち、最近特に安
全保障の面で日米間に「drawing apart」の傾
向がみられることを憂い、私見ではあるが、
日本で米国の軍事的存在は日本自身の国益の
ためでなく、日米関係全般より、かつ、対米
favorとして日本が与えている代償であるか
のごとき感じがみられ、卒直にいつてワシ
ントンでは、日本がアメリカを在日基地から押
出そうとしている印象を受けている。しかし、
今後米国民は極東、特に日本の国民がこれを

欲し、かつ、真に支持するにあらざれば、同地域に大きな軍事的存在をおくことに懐疑的になつてゐるので、日本は真に國益上米の存在を欲し、決して値切りに値切つた最少限度しか米國に与えないという態度をとらないようにされることを望むと述べ、大臣も同意した。

2 米新政権との接触

- (1) 大臣より、ニクソン次期大統領以下に日米関係の重要、かつ、緊急性を認識して貰うべく、要人の訪米も考えたが、ニクソン氏が正式就任まで外國人士を引見せざる由につき断念したと述べた。
- (2) さらに続けて、しかし日米貿易経済合同委員会は米新聞僚、特に國務長官の日本理解及び日米懸案討議の好機会なので、是非今夏6月(7ないし8月でも可)頃東京で行ないたい旨申し入れたところ、大使は早速本國政府に報告し、新政権の意向分り次第ご返事申し上げべしと述べた。

3 沖縄返還問題

- (1) 大臣より、いわゆる「継続協議」を大使と行ない、緊密、かつ、建設的に事を進めたく、なお、「白紙」のみではこれ以上の進展は難しいことを認識していると述べた。
- (2) 大使より、以下は私見であり、新政権の決定するところではあるがと前置の上、次のとき注目すべき構想を明らかにした。
 - (イ) (自分が留任する前提のもとに) 明年1月下旬大使帰國された頃より、総理及び大臣との間に極秘裡、かつ、最も慎重に非公式に沖縄返還について卒直に意見を交換して基礎を固める。
 - (ロ) 2月中旬ないし下旬頃一時帰國し、本國各方面の見解をさぐる。
 - (ハ) 帰任後正式の交渉ないし討議の輪かくを漸次探求しつつ、さらに基礎を固める。
 - (ニ) 關係委員会において高いレベルで討議の後、大臣が訪米し、國務長官と本格的にいかなる解決方法をとられるかを協議する。

(9) 以上に対し大臣は賛意を表するとともに、問題は日本の新聞にもれざることなりとしたところ、大使は万一米国会、特に両院軍事委員会に有力者の耳にわい曲された報道が入り、誤った印象を与えれば必ずや国内政治問題化し、大統領及び國務長官も手出しようがなくなるおそれ強いので、いやが上にも嚴重注意を要すると指摘した。

4 当面の諸問題

(1) B 5 2 沖繩駐留

大臣の質問に対し、大使は(4)米政府としては、恒久基地化する意図のないこと、及び駐留を必要とした事柄が改善すれば撤去すべきことを再確認するとともに、(4)事故再発防止を保障することについては、いやしくも米空軍が安全につき万全の措置を講じていないことを認めるかのごとき発言が報道されては、一身の犠牲(当該B 5 2の機長は民家への衝突を避けるためわざと基地内に墜落、その後やけどを食った搭乗員2名が死亡。)におい

て被害を防いだ空軍としては到底容認せず、また米国民一般として日本の対米嫌がらせとの印象を受けるであろうと述べた。

(2) 沖繩原潜放射能問題

(4) 大臣より、米琉合同調査がきわめて權威の高いものなるにかかわらず、現地住民の不安がることは残念だが、屋良主席の自分に対する素朴な訴えの心理も分るので、たとえば日本本土の權威者が上記合同調査に加わり、また海底泥を本土の研究所に分析させる等の措置がとられれば相当程度不安解消になると思うので、ご検討願いたいと述べた。

(4) 大使は、平直にいつて本土での原潜寄港問題の処理振りに満足していないが、今後新しい日米合意の実施振りをみつつお申し出の件を沖繩の高等弁務官に通報し、屋良主席と話し合つて適切な方策を捜求せしめることに異存はない旨述べた。

(3) 日米通商顧問委員会

大臣より、今後とも権限については、日米間の取極を遵守して行きたいが、3人の委員が経済、社会問題以外の事項を事実上話し合うことはよいと思ひ旨述べたのに対し、大使は、たとえば宴席等にかかる話をする事まで防止はできないが、米側代表は政治向の話をする権限がない。しかし、高瀬代表が委員としての資格ではなく、高等弁務官等かかる権限ある高官とこの種問題を話し合われることはむしろ歓迎すると答えた。

(4) 残存輸入制限問題

(1) 大臣より、17日に閣議決定を行ないでできるだけ自由化するとの考え方を決め、これを基本に關係方面の説得を行ない、27日のトレザイス大使来日に備えるという、いわば背水の陣をとり、内閣自ら政府全体の立場にたつて一大内政問題として取上げて行く方針なる旨を述べ、大使の理解を求めた。

(2) 大使より、謝意を表するとともにすでに大蔵、逓産、農林、経企各大臣にお目にかかり率直に意見を交換したが、日本の輸出業者がもつと日本の総合的な利益を自覚して政府にも働きかけて行くべきだとの感を深くした。いずれにせよ日米両国とも自由貿易は共通の利益なる旨を述べた。

(3) さらに大使より、今次の対日通商の真の目標は、下院才入委員長のリムズ議員にできる限り保護主義者と闘う材料を与えることにあり、その意味で1月6日議会再開こそ最も大事なタイムリミットであることを理解されたいと述べ、大臣もそれは分る旨を答えた。

(5) 安全保障協定委員会

大臣と大使は、臨時国会の予算委員会審議が終了するまで23日開議の事実を伏せておくことに打合せた。

(6) 旧南洋群島請求権問題

大使より、本件の解決促進方要望あり、大

臣も努力を約した。

5. 報道対策

以上をもつて会談を終了したが、報道関係に対しては、(1)大臣就任後の初会見のため詳細につとんだ話に至らなかつたが、(2)沖縄問題(耳と2、原潜等を含む)はじめ平直に意見を交換し、また屋良主席の意見を伝え、(3)次回会談は日取り未定なるもなるべく早くこれを行ないたい旨を述べることに打合せた。